



運転免許更新時の高齢者講習

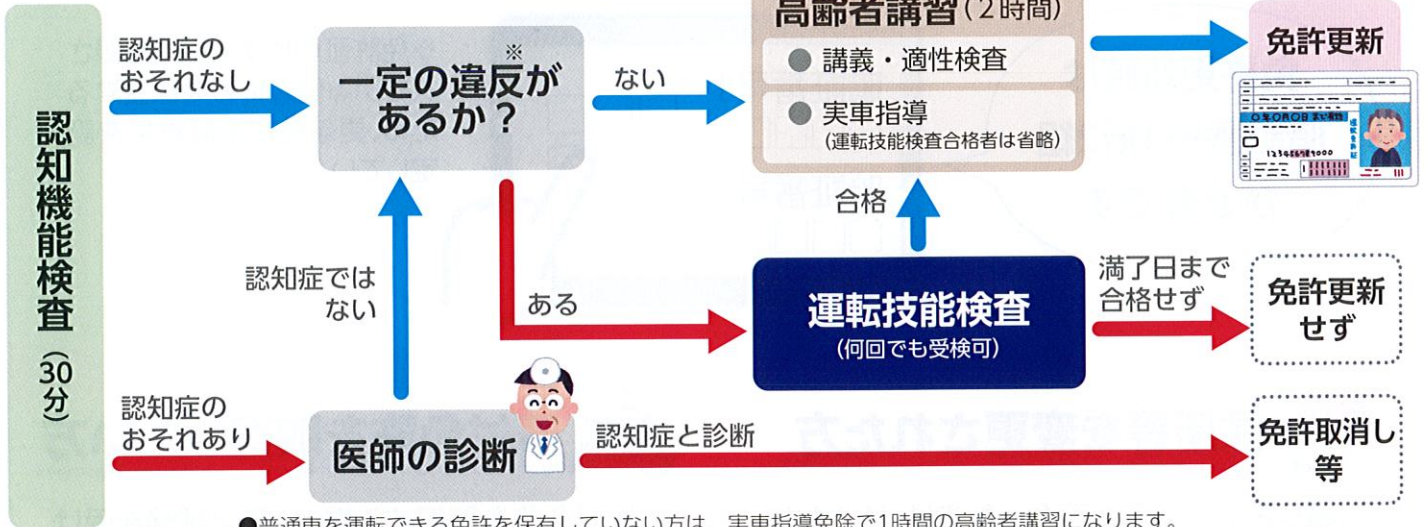
70歳～74歳のドライバーの運転免許更新



高齢者講習(2時間) ● 講義・適性検査 ● 実車指導

免許更新

75歳以上のドライバーの運転免許更新



●普通車を運転できる免許を保有していない方は、実車指導免除で1時間の高齢者講習になります。

- ※一定の違反とは…
- ①信号無視
 - ②通行区分違反
 - ③通行帯違反
 - ④速度超過
 - ⑤横断等禁止違反
 - ⑥踏切不停止等遮断踏切立入り
 - ⑦交差点右左折方法違反
 - ⑧交差点安全進行義務違反等
 - ⑨横断歩行者等妨害等
 - ⑩安全運転義務違反
 - ⑪携帯電話使用等

高齢ドライバーの皆さん・家族の皆さん

何かおかしいな…と思ったら
相談してみませんか?



新潟県警察 安全運転相談ダイヤル

8 0 8 0

シャープ ハレバレ

(受付時間: 平日 8:30~17:00)

運転免許の自主返納をお考えの方 ~運転経歴証明書の申請~

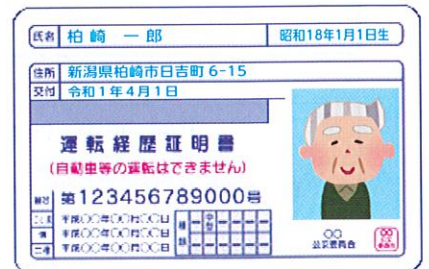
運転免許証を返納、または失効した場合、運転免許を持っていた証や身分証明書として、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

運転が不安だなあ

身分証明書がないと困るなあ

- 申請に必要なもの
 - ・ 申請手数料1100円
 - ・ 写真1枚(交通安全協会無料で撮影します)
- 申請場所
柏崎警察署交通課
(TEL 0257-21-0110)
- 受付時間
平日 8:30~ 15:30

※代理人による申請可(詳細は警察署へ確認してください)



運転免許関係の手続きについて【お知らせ】



免許更新時の受付システムが変わりました

自動車運転免許センター(新潟・長岡・上越・佐渡支所)では自動受付機が導入され、はじめに暗証番号(その場で設定可)の入力が必要になります。

柏崎地区交通センターでは簡易受付機が導入され、受付で暗証番号を入力していただきます。事前に、暗証番号(4桁の数字を2組)を決めてから免許更新においでください。

免許更新時は
暗証番号4桁2組
が必要です



※免許証のICチップに記録されている個人情報を保護するため、更新時に暗証番号を設定していただきます。



住所等を変更された方

引越し等で住所等が変わった方は、速やかに記載変更の手続きを行いましょ。

- 受付場所：柏崎地区交通センター (新住所が県内の場合のみ)
- 受付時間：平日 8:30~16:30
- 必要なもの：
 - ・ 免許証
 - ・ 新住所確認書類 (住民票・マイナンバーカード・公共機関からの郵便物等)
 - ・ 【本籍・氏名変更の場合】住民票

※県外への住所変更は転出先での手続きになります



原付免許を取得したい方

原付免許を取得する場合、筆記試験を受ける前に、実技講習を受講してください。

- 講習予定日：8月6日(日)
10月22日(日)
- 講習会場：柏崎自動車学校

※受講希望日の10日前までに交通安全協会ですべての予約受付してください。

(受付時間・必要書類については、お電話で問い合わせください。)



平成の有効年の免許証をお持ちの方

『平成35年06月15日まで有効』と記載された免許証は令和5年06月15日まで有効です



平成・西暦(令和)対照表	
平成35年	2023年(令和5年)
平成36年	2024年(令和6年)

更新年を間違えて有効期間を過ぎると、運転免許証は失効となります。

「更新のお知らせ」ハガキが確実に届くように、ご住所が変わった際は、必ず住所変更の手続きをしてください。